

ASEAN 知財研究会 2018【商標・意匠編】 第1回

「ASEAN 商標・意匠制度の概要」開催

昨年度に全5回シリーズで実施した ASEAN 商標について集中的に学ぶ会員向けの勉強会、「ASEAN 知財研究会【商標編】」が今年度はリニューアルし、「ASEAN 知財研究会 2018【商標・意



匠編】」ということで、継続的開催という観点と共に、ASEAN の意匠についても知識を深めていこうという主旨から、昨年度に引き続き新樹グローバル・アイピー特許業務法人（以下 GIP）の協力のもと、装いも新たに4回シリーズで実施することとなりました。10月19日（金）の第1回では、ASEAN 全体や各国の商標・意匠制度の概要及び実例の紹介についての講義が進められ、その後今後重点的に学びたいテーマや

論点について、参加者からのリクエストを受け付けるべく質疑応答スタイルでの進行となりました。

GIP の村井康司弁理士と魯佳瑛弁理士を中心に、3月まで続く本研究会の第2回は、11月16日（金）15時00分より「タイ・インドネシア商標・意匠制度の概要」をテーマに開催される予定です。